


～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～

「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合や
発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合


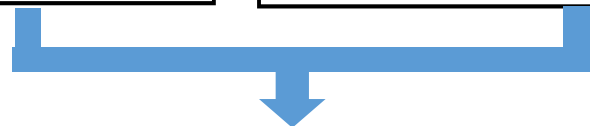
(高齢・基礎疾患がある・妊婦の方)
発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合



不安に思う方

感染したかもしれないと不安

感染予防法を知りたい

新型コロナウイルス感染症 相談窓口 (コールセンター) 098-866-2129 (24時間対応)



受診が不要と判断

自宅安静



医療機関の紹介

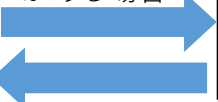
かかりつけ医を受診



保健所への相談が必要な場合

八重山保健所
(帰国者・接触者相談センター)

コロナウイルス
感染症の可能性
がある場合



コロナウイルス
感染症の可能性
が低い場合



受診が必要と判断

帰国者・接触者外来



医師が検査の必要ありと判断

検査



陽性



陰性

自家用車等で移動
入院

※症状が良くならない場合、
再度主治医に相談

※症状が良くならない場合、再度かかりつけ医または新型コロナウイルス感染症相談窓口にご相談

【保健所が帰国者・接触者外来へ移送することができる対象者】

- 確定患者(検査が陽性)
- 疑似症患者
 - ・確定患者の濃厚接触者で症状がある方
 - ・症状があり、WHOが公表している流行地域の渡航歴等がある方 等

※各離島に対象者がいる場合、海上保安庁などの関係機関の協力の下、各離島から患者等を移送します。

【患者確定後の感染拡大防止のための対応】
保健所より、濃厚接触者や行動歴の聞き取りを行います。(積極的疫学調査)
濃厚接触者には、健康観察、必要時に受診の案内を行います。

※根拠法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律